

平成31年度

高齢者の肺炎球菌予防接種について

高齢者の肺炎球菌予防接種は、季節に関係なく、年間を通して接種できます。
ただし、接種を受ける義務はなく、自らの意思で接種を希望する人のみに、接種を行うものです。

接種の対象

平成31年度に接種の対象となる人は、**次の2つの要件を両方とも満たす人**です。

(1) 今までに23価の肺炎球菌ワクチンを接種したことがない人

▷▷▷ 接種したかどうか分からない人は、担当課へお問い合わせを。

太枠の人は、生年月日が当てはまるか、確認を。誕生日前でも構いません。

(2) 次の表に当てはまる人

65歳になる人	昭和29年4月2日生～ 昭和30年4月1日生の人	85歳になる人	昭和9年4月2日生～ 昭和10年4月1日生の人
70歳になる人	昭和24年4月2日生～ 昭和25年4月1日生の人	90歳になる人	昭和4年4月2日生～ 昭和5年4月1日生の人
75歳になる人	昭和19年4月2日生～ 昭和20年4月1日生の人	95歳になる人	大正13年4月2日生～ 大正14年4月1日生の人
80歳になる人	昭和14年4月2日生～ 昭和15年4月1日生の人	100歳以上の人	大正9年4月1日以前 生の人

(接種の当日に)60歳以上65歳未満の人で、心臓、腎臓若しくは呼吸器の機能障害又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能障害がある人(身体障害者手帳1級)

▷▷▷ 接種時に、身体障害者手帳の提示が必要です。

接種の期間

2019年4月1日から2020年3月31日まで

回数(費用)

1回(5,680円 ※8,720円のうち3,040円を公費で負担します。)(消費税率10%のとき)

※期間内に消費税率が変わった場合でも、自己負担額は変わりません。

接種費用の免除

対象となる人のうち、次のいずれかに該当する人は、接種費用の免除が受けられます。

免除要件	証明書類 (※必ず、接種時に必要です。接種前にご用意ください。後日持参されても、返金はできません。)
市民税非課税世帯の人 (世帯全員が市民税を課税されていないこと)	①介護保険負担限度額認定証
	②後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証
	③非課税証明書(高齢者肺炎球菌予防接種用) 交付は無料です。交付窓口については、いきいき健康課保健指導係(市役所本館)までお問い合わせください。
生活保護世帯に属する人	④「診療依頼書」又は「保護受給証明書」

接種方法

福津市・宗像市高齢者の肺炎球菌予防接種実施医療機関(裏面)・福岡県予防接種広域化実施医療機関に予約の上、接種してください。

▷▷▷ その他の医療機関で接種を希望する場合は、事前に手続きが必要です。
接種前に、必ず、いきいき健康課保健指導係にお問い合わせください。

接種当日に必要なもの

- (1)「氏名・生年月日・住所」が確認できるもの(健康保険証など)
(2)接種費用(免除を受ける人は、証明書類) (3)身体障害者手帳(該当する人のみ)

ご注意ください

- (1)次のいずれかに該当するときは、接種費用の公費負担はありません。
・平成31年度に接種の対象となる人が、接種期間内に接種をしなかったとき
・平成31年度に接種の対象とならない人が接種したとき
(2)費用の免除を受けるときは、接種前に証明書類を揃えることが必要です。
(接種後は、費用の免除を受けることはできません。)

【お問い合わせ】福津市いきいき健康課保健指導係(市役所本館) TEL 0940-34-3352

「③予防接種用の証明書」の申請について

○予防接種を受ける本人が申請を。交付は無料。

証明書の交付を申請するときは、本人の確認ができる書類(健康保険証等)を窓口を持参してください。

代理の人が交付の申請をするときは、「委任状、代理人印鑑、代理人本人の確認ができる書類(健康保険証等)」も忘れずに持参してください。

	福津市	宗像市
証明書	非課税証明書 (福津市高齢者肺炎球菌予防接種用)	高齢者の肺炎球菌予防接種費用徴収免除対象者証明書
交付窓口	・税務課(市役所本館) ・市民課市民総合サービス係 (津屋崎行政センター)	健康課(市役所西館1階)

【注】申請にあたって、転入、未申告などの理由により、課税状況が確認できないときは、別に非課税証明書の提示(又は申告)が必要となります。

予防接種の当日は、次のことに注意しましょう。

○「かかりつけ医」での接種を。

日頃の体調をよく知る「かかりつけ医」で接種を受けましょう。

○接種は体調がいい日に。

接種には身体に負担がかかるため、体調がいい日に受けましょう。

なお、当日、37.5℃以上の熱がある人は、接種を受けることができません。

○接種後は安静に。

接種後は安静にしてください(30分程度)。

また、接種当日は、激しい運動や飲酒を避けましょう。

○接種部位はこすらない。

接種当日も入浴は可能ですが、接種部位をこすらないようにしましょう。

接種後に次のような症状があらわれることがあります。

④接種部位の赤み、腫れ、熱、痛み。

接種後2～3日をピークに、接種部位を中心に上腕全体、あるいは腕全体にあらわれることがあります。通常は3～4日で治まります。

④発熱、筋肉痛、疲労、頭痛など。

こうした症状が気になる、あるいは続くときは、接種を受けた医療機関に相談してください。

接種の記録(接種済証)は、大切に保管しましょう。

④接種の記録は必ずとっておきましょう。

接種を受けた翌日から6日間は、別の予防接種を受けることはできません。また、5年以内の肺炎球菌の再接種は、身体への負担が大きく、副反応(接種部位の痛みや腫れ)などの症状が強くなる場合があります。

このため、接種の記録は、長期間、大切に保管する必要があります。

④不要な接種を避けましょう。

肺炎球菌の再接種については、接種費用の公費負担はありません。

かかりつけ医などに相談のうえ、必要な場合にのみ接種を受けましょう。